

ふれあいセンターからのお知らせ

母子保健事業を拡大します

4月
から



市では、妊娠中の方が安心して子どもを産み育てることをさらに支援するため、今年度から新たな事業の実施と2つの事業を無料とします。

妊婦歯科健診事業

今年度
から

妊娠中は、ホルモンなどの内分泌機能の生理的变化によって、歯周病のリスクが高くなります。また、近年では、妊娠中の歯周病が早産や低体重児出産と関連があることを示唆する研究結果も出ています。

そのため市では、妊娠中から母親自身が口腔状態を確認し、歯科指導をセルフケアに生かして虫歯や歯周病の発生・進行の予防に取り組んでもらえるよう歯科健診を新たに実施します。

- ◆対象 市に住民票のある全妊婦
 - ◆回数 妊娠中に1人1回
 - ◆料金 無料
 - ◆健診内容 虫歯・歯周病に関する健診およびそれらの予防・改善のための歯科保健指導
 - ◆申込 市内歯科医院に事前に予約
 - ◆持ち物 妊婦歯科健診受診票・母子健康手帳
- ※ 受診票は、ふれあいセンターへの妊娠届出時にお渡しします

陣痛タクシー利用料助成事業

無料に
なります

市では、平成27年度から陣痛タクシー事業として、妊娠中に市内タクシー会社に事前登録をした方が、陣痛が始まり自宅（実家）から市立病院まで安心かつ安全に行けるよう、妊婦の方に優先的にタクシーを配車するなど体制を整えました。

この陣痛タクシーをさらに利用しやすくするため、4月から利用料を全額市が助成します。



- ◆助成対象 市に住民票のある妊婦または市内の実家に里帰りしている妊婦で、タクシー会社に事前登録をして陣痛タクシーを利用した方
- ◆助成内容
 - ・自宅（実家）から市立病院までの利用料金
 - ・出産に至らず帰宅するときおよび2度目以降の利用料金

【登録可能な市内タクシー会社】

- 砂川北星ハイヤー☎3155
- 三星ハイヤー砂川営業所
☎3456
- ふじ観光砂川営業所☎6000

陣痛タクシーについて

陣痛タクシーの利用範囲は、市内での利用に限ります。その他の詳細はふれあいセンターにお問い合わせください。

フッ素塗布料金助成事業

無料に
なります

子どもの歯科保健の充実を図るため、4月からフッ素塗布にかかる料金を全額市が助成します。

- ◆助成対象 ふれあいセンターで実施するフッ素塗布事業利用児

ふれあいセンターで実施するフッ素塗布について

- ♥対象 満1歳6か月～6歳の幼児
- ♥実施日 毎月1回（1歳6か月児健診・3歳児健診と同日実施）
- ※ 事前申し込みが必要となります
- ♥受付時間 午前9時20分～9時40分
- ♥持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ（染め出しを希望される方は2本）

毎月の実施日および申込期限は、「広報すながわ」の毎月1日号に掲載しています！

▶お問い合わせ ふれあいセンター☎2000